



新型コロナウイルス陽性者（選手等）の宿泊療養施設 の借上げ及び運営委託について

大会運営局 医療サービス部

1 説明事項

大会開催に際し、新型コロナウイルス陽性者となった者のうち、入院の必要がなく、その症状が軽症又は無症状の者については、一定期間の隔離及び健康観察の措置を取る必要がある。

選手等に対し、この一定期間の隔離及び健康観察を実施する施設を組織委員会にて借上げる。

2 療養施設の概要

- 療養施設は、構造、諸室、動線など療養施設として適しているか、東京都が確認したホテルを対象とし、施設の運用についても東京都の例にならう。
- 以下、東京都における運用
 - ・療養施設は、他者への二次感染を避けるため一棟借りとする
 - ・施設内はゾーニングを行い、立入りエリアは厳格にする
 - ・療養期間は、原則10日間
 - ・医師又は看護師による健康確認
 - ・看護師及び事務職は24時間体制 など
- 選手等に対する食事、言語等のサービスレベルを考慮する。

3 候補施設の賃貸借及び運営委託

借上げ期間

2021年7月1日～2021年9月27日

※原状回復期間（2021年9月21日～2021年9月27日）含む

賃貸借	<ul style="list-style-type: none">○室料○施設管理費○保安警備費 <p>※東京都の療養施設の使用料等に準ずる</p>
運営委託	<ul style="list-style-type: none">○業務委託(※) <p>(入所時対応、配膳、ゴミ回収、ホテル運営支援)</p>

※別途、食事や清掃等の運営に係る委託が必要となる想定

※東京都の療養施設と異なり、ハラル等の特別対応の必要有

4 調達方法

- 予定数量：300室
- 契約予定期間：契約締結日～9月27日 ※原状復旧期間を含む
 - 造作設置期間：2021年7月1日～7月7日
 - 施設稼働期間：2021年7月8日～9月20日
 - 造作撤去期間：2021年9月20日～9月27日
- 執行見込額：V5予算範囲内